

令和5年1月31日開催

文教経済常任委員会資料【所管事務調査】

産業観光交流部が所管する第三セクター等の経営健全化の 推進について	・・・・・・・・	1～4
経営改善計画概要	・・・・・・・・	別冊

所 管 委 員 会	文教経済常任委員会
提 出 課	施設経営管理室

産業観光交流部が所管する第三セクター等の経営健全化の推進について

○ 温浴宿泊施設が抱える課題について

1 第三セクター等の経営健全化

- ・ 多くの温浴宿泊施設では、第三セクター等が指定管理者として運営しているが、社会情勢の変化やコロナ禍等により施設の利用者数が著しく減少するなど厳しい経営環境にあり、一層の経営健全化が求められている。

2 温浴宿泊施設の活性化の推進

- ・ 温浴宿泊施設の活性化には、施設を設置する地域等からの協力は必須であり、令和 4 年度に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、ファンクラブ等による支援やイベントの開催など、市と指定管理者、地域が一体となり、施設の活性化に向けた取組（アクションプラン）を検討し、実施していく。

※ 本調査においては、市の温浴宿泊施設で指定管理者となっている J-ホールディングスグループの経営健全化（上記 1）の取組として、同社の整理について説明

○ J-ホールディングスグループの整理について

1 令和 4 年第 6 回（12 月）上越市議会定例会文教経済常任委員会【所管事務調査】で説明した内容

(1) J-ホールディングスグループにおける現状の課題

- ・ 各事業会社に管理部門（総務や経理、営業、施設管理）を有しており、グループ全体で効率的なマネジメントをする必要がある。
- ・ グループ全体で合計 5 社が存在しており、それぞれで決算業務を行っているほか、各社で法人税等が課税されるなど多額の固定経費が発生しているため、抜本的な組織改編による合理化を図る必要がある。
- ・ 現状の持ち株会社制では、J-ホールディングス㈱の経費について、同社の自己資金と事業会社の負担金により賅っており、グループの継続性に課題がある。



事業会社の集約と J-ホールディングス㈱の解散により、経営の効率化を図る。

(2) 事業会社集約の効果について

① 集約による経費削減の効果額 …… 年間 約 8,000 千円

- ・ 管理部門の集約により人件費や専門家報酬等の削減など、現在の持ち株会社制から集約会社に移行した場合に確実に得られる効果

② その他の主な効果

- ・ 本社に、総務や経理、営業、施設管理の専門スタッフを配置することにより、より質の高い業務遂行で業績向上につなげるほか、後継者の育成も可能
- ・ コロナ禍により縮減した人員体制について、今後の利用者数の増加に対応するため、事業所間で人員を流動化することで過度に人員を増やさず、管理運営に係る経費を抑制することが可能



集約会社が経営健全化のために実施するアクションプランを基に策定する事業計画や収支計画で明確にする。

(2) 合併会社の概要（案）について

会社名	柿崎総合開発㈱ ※3月下旬に開催予定の臨時株主総会で新社名への変更を決議する。
	【存続会社とした理由】 取引における信用力の観点から事業会社4社の中で最も資本金の額が大きい柿崎総合開発㈱を存続会社とする。
本店所在地	上越市吉川区長峰100（吉川ゆったりの郷）
	【本店所在地とした理由】 一体的な視点により4施設の経営を改善していくことから、4施設の間地点にあるほか、最も集客数が多い施設であり、同社の中心的な存在となっている吉川ゆったりの郷に本店を置くこととする。
合併予定日	令和5年4月1日
組織体制	(1) 取締役会 ・3月下旬に開催予定の柿崎総合開発㈱の臨時株主総会で、4月1日以降、同社を取締役会設置会社とする。 ・選任する取締役については、柿崎総合開発㈱の現代表取締役である田知花氏のほか、現事業会社の代表取締役や外部人材の招聘等を検討する。
	(2) 代表取締役 ・合併会社の取締役会において代表取締役を選任する。
	(3) 支配人 ・当面、現在の事業会社の代表取締役を各施設の支配人とする。
	(4) 従業員 ・正規・非正規を問わず、全従業員の雇用を継続する方針 ・全従業員は、現在の給与水準のままとする。

(3) 合併会社及び各事業所のアクションプラン及び数値目標 別冊「経営改善計画概要」のとおり

3 Jーホールディングス㈱の解散及び清算について

- ・ 事業会社の合併に伴い、令和5年3月31日に解散する予定
- ・ Jーホールディングス㈱の試算では、残余財産は、令和4年3月末時点の簿価を基準に、解散に係る諸費用等を踏まえ算定した場合、約284,000千円となる見込みであり、株主に対しては1株当たり約278円となる見込みである。
- ・ なお、残余財産の分配に当たっては、顧問公認会計士から、簿価ではなく時価や収益還元法による算定を検討すべきとの助言があることから、今後、専門家とも協議の上、最終的な分配額を決定する予定である。

4 今後の主なスケジュール（案）

時期	内容
令和5年1月31日	文教経済常任委員会所管事務調査
令和5年2月	株主説明会 （事業計画、法人概要説明、分配額見込み） J－ホールディングス㈱ 取締役会 （事業会社合併、同社解散の決議） 事業会社4社 臨時株主総会 （事業会社合併契約書の締結決議） 事業会社4社 合併契約書の締結、官報へ公告
令和5年3月	各種許認可変更手続 J－ホールディングス㈱ 臨時株主総会 （事業会社合併の報告、J－ホールディングス㈱解散の決議） 柿崎総合開発㈱ 臨時株主総会 （定款変更（会社名等）、取締役選任の決議）
令和5年3月31日	J－ホールディングス㈱の解散
令和5年4月1日	合併会社による事業開始
令和5年6月	J－ホールディングス㈱ 定時株主総会
令和5年9月頃	J－ホールディングス㈱ 株主へ残余財産を分配 J－ホールディングス㈱ 清算終了

※ J－ホールディングス㈱は、令和5年4月1日以降から清算終了までの間、合併会社に対する議決権の行使や残余財産の分配などの活動を行う。